

市政記者各位

令和8年5月7日
公益財団法人福岡アジア都市研究所

URC市民まちづくり研究員募集

福岡アジア都市研究所(URC)では、令和8年度市民まちづくり研究員を募集します。

市民まちづくり研究員受入事業は、市民の方々に、グループ研究を通して、まちづくりへの認識を深め、交流の輪を広げることにより、まちづくりのリーダーとなっていただくことをねらいとして実施する事業です。

市民の皆様への広報にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

1. 研究テーマ

「進化する都市の中で育む、日常のにぎわいと居場所づくり」

2. 募集概要

- (1) 募集対象 福岡市または福岡都市圏在住の方もしくは福岡市内に通勤・通学している満18歳以上の方で、月1回程度の定例会(平日)に参加でき、かつ、研究テーマに関連して活動を完遂できる方(その他条件あり)
- (2) 定員 最大10名程度
- (3) 研究期間 2026(令和8)年7月から2027(令和9)年2月まで
- (4) 募集要項 情報プラザ(市役所1階)、各区役所情報コーナー、各市民センターなどで配付。URCのWEBサイトにも掲載。
- (5) 申込方法 URCのWEBサイト(<https://urc.or.jp/activity/citizen/r8shiminmachidukuri-0/>)から応募用紙をダウンロードし、5月29日(金)必着で shimin@urc.or.jp 宛にお送り下さい。

※詳細につきましては、別紙「令和8年度市民まちづくり研究員募集要項」をご覧ください。

公益財団法人福岡アジア都市研究所 担当: 箴島・山下
〒812-0011 福岡市博多区博多駅前 2-8-1 博多区役所 10 階
TEL: 092-710-6431 FAX: 092-710-6433
Mail: shimin@urc.or.jp URL: <https://urc.or.jp/>



公益財団法人福岡アジア都市研究所

令和8年度 市民まちづくり研究員募集要項

I. 趣旨

公益財団法人福岡アジア都市研究所(URC)は、福岡市や市民、産業界、学界などの協力と連携のもとに、都市政策を研究し、アジアの視点をも取り入れながら、将来の都市戦略を提言する研究機関です。

この市民まちづくり研究員事業は、市民の方々に、自主的な立場での研究を通して、まちづくりへの認識を深め、また、交流の輪を広げることにより、まちづくりのリーダーとなっていただくことを目的としています。

II. 研究テーマ

「進化する都市の中で育む、日常のにぎわいと居場所づくり」

天神、博多をはじめとする福岡市の都心部では、新しい施設や空間が次々と生まれ、まちの姿が大きく変化しています。多くの人が行き交う環境が広がる一方で、地域で暮らす人々が日々の生活の中で親しんできた風景や、まちなかで自然に生まれる交流のあり方を、これからどのように守り育てていくのか考えることも、大切な視点です。

まちの魅力や活力は、観光やビジネスで訪れる人だけでなく、地域で学び・働き・暮らす人々が紡ぐ日々の営みによって形づくられます。日常の中でふと立ち寄りたくなる「にぎわい」や、誰もが心地よく過ごせる「居場所」を育むことは、市民がウェルビーイングを実感できるまちを目指すうえでも重要です。

そこで、変化し続ける福岡市において、人々が心地よさを感じ、自然と集いたくなるまちのあり方について、市民まちづくり研究員として、それぞれの視点から自由な発想で、身近な地域や公共空間を対象とした調査・分析を行い、具体的な改善策や実践的な提案を取りまとめていただくことを期待しています。

III. 応募条件

- 1)福岡市または福岡都市圏にお住まい、または福岡市内に通勤・通学している満18歳以上(高校生不可)の方で、月1回程度の定例会(平日)に参加でき、かつ、研究テーマに関する自主的な研究活動を完遂できる方。
- 2)居住地における市区町村に係る徴収金(市区町村税及び延滞金等)に滞納がない方。
- 3)福岡市暴力団排除条例(平成22年福岡市条例第30号。以下「暴排条例」という。)第2条第2号に規定する暴力団員でない方。
- 4)暴排条例第6条に規定する暴力団又は暴力団員と密接な関係を有するものでない方。

IV. 応募手続き等

1. 募集人数
最大10名程度を選考します。
2. 募集期間

令和8年5月7日(木)～5月29日(金) 必着

【裏面へ続く】

3. 応募方法

応募用紙をURCのWEBサイト <https://urc.or.jp/> からダウンロードしてください。

下記の①から⑧の項目を記入し、shimin@urc.or.jp 宛に送付してください。

①氏名(フリガナ)

②年齢

③自宅住所

④電話番号(昼間連絡可能なところ)

⑤勤務先(または通学先)名

⑥勤務先(または通学先)住所

⑦まちづくりに関する活動等の経験があれば簡単に記入してください。

⑧今回の応募の動機、及び研究テーマに関連して自分が取り組みたいことを、400字以上800字以内の文章にしてください。

※可否に関わらず、提出書類は返却いたしません。また、提出書類記載の個人情報は適切に管理し、市民まちづくり研究員の選考とその後の活動に関する事務以外には使用いたしません。

4. 面接選考

令和8年6月上旬(面接日時は後日連絡します。)

5. 決定等

1)書類選考、面接選考のうえ決定し、その結果を応募者全員に通知します。

2)決定後は、研究所が「市民まちづくり研究員」として委嘱します。

V. 研究活動の内容等

1)予めメンバーの協議により合意した活動方針に基づき、研究を行っていただきます。

2)期間は、令和8年7月から令和9年2月までの約8ヵ月間とし、期間中は、研究所のミーティングスペースや資料室が利用できます。

3)原則として、研究活動費、定例会参加等にかかる交通費は支給しません。

4)月に1回程度の定例会は原則全員参加の研究活動ですが、その他に、準備作業、資料収集や現地調査等を行っていただきます。

5)外部機関と接触する場合は、事前に研究所と協議していただきます。

VI. 研究成果

1)研究の成果として、レポート(A4サイズ・10頁程度)作成及び投影(パワーポイント)による研究成果発表会の場として、令和8年度の市民との交流型セミナー「ナレッジコミュニティ」を予定しています。

2)研究成果物については、研究所、市民まちづくり研究員双方に帰属するものとし、研究所以外における公表については、研究所の承諾を得てください。

お問い合わせ先



公益財団法人 福岡アジア都市研究所 URC

〒812-0011 福岡市博多区博多駅前2丁目8番1号 博多区役所10階

TEL: 092-710-6431 FAX: 092-710-6433

Mail: shimin@urc.or.jp URL: <https://urc.or.jp/>